令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　京都市　）

１．基本情報

研究指定校名	京都市立朱雀第一小学校

○これまでの研究指定等の状況

－

○学級数

１７学級

○児童生徒数

４４９名

○URL

https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=103008

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	すべての児童のウェルビーイングをかなえるための教職員の意識改革と人権教育カリキュラム・マネジメントの実現　～人権文化の担い手として、次代と自らの未来を創造する子の育成～

○調査研究のテーマを設定した目的

本研究の指定校である朱雀第一小学校は京都市内中心部にあり、校舎改築工事の際に行われた文化財発掘調査で、平安京跡の一部が校庭下から現れるなど、平安京時代には都の中心部として栄えていた地域であった。また、世界文化遺産である二条城や無形文化遺産である祇園祭とも深いかかわりがあり、現在でも賑わいのある地域力の高い学区である。もともとは壬生村で設立された学校であったが、大正 7(1918)年に京都市へ編入後は都市化が急速に進み、URによる団地や民間業者によるマンション、戸建て開発によって新たな住民の流入をもたらしており、「地域の子どもは地域で育てる」というおもいを今も変わらず持ち続けている住民がいる一方、学校や地域のつながりは希薄化しているため、教職員を学校運営協議会にさらに参加させて活性化させ、学校のおもいを地域・保護者へ伝えることで、地域力や人材を活かせないかと検

討している。
　学校評価アンケートとして毎年実施している「朱一つながりアンケート」（以下、学校評価アンケート）では、「楽しく学校に通えているか」という項目の児童の回答結果は、「通えている」が７６％、「だいたい楽しい」が１９％、合計すると９５％であったのに対して、令和６年度４月に実施した全国学力・学習状況調査の児童質問紙（以下、児童質問紙）の「学校に行くのが楽しいと思うか」という項目の回答結果は、「当てはまる」が３４．２％、「どちらかといえば、当てはまる」が４７．４％、合計すると８１．６％であり、全国平均の８４．８％よりも３．２％低い数字であった。このことから高学年には、一定数の児童が幸せを感じることができない状況が課題として見えている。
　以上のような現状に対して、さらなる人権尊重の精神に立った学校づくりの推進が求められているが、研究指定校の教職員構成は、２０代・３０代が全体の５８％を占め、採用１０年目までの教員に限ると６４％にまで若手教職員の割合が上昇しており、教職員が「人権教育は学校活動全体を通じて推進することが大切である」ということを理解した上で、同じ熱量で人権教育を積極的に推進できていないため、人権教育をテーマにした校内研修を充実させる必要がある。また、第三次とりまとめ補足資料にも記されているように、人権教育は各教科等の形で設定されていないため、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で取り組むことが重要であり、研究指定校独自の人権教育カリキュラム・マネジメントを推進する必要がある。
　これらの現状や課題を基に、学校の中心にいる児童のウェルビーイングの状態を学校評価のアンケートや日々の児童観察から適切に把握し、教職員の意識改革や授業改善を行うための「朱雀第一小学校人権教育カリキュラム・マネジメントシート」を作成して人権教育を推進することが、現在在籍する子どもたちの幸せだけではなく、子どもたちが住む地域や社会の幸せにつながると考え、本テーマを設定した。

〇調査研究の概要

　人権教育の推進には、人権尊重の精神に立った学校づくりとして、人権教育の充実を目指した教育課程の編成、人権尊重の理念に立った生徒指導、人権尊重の視点に立った学級経営等が必要である。そのために、①人権教育の充実を目指した教育課程の編成については、人権教育カリキュラム・マネジメントシート（別添 1 参照）を基に、各教科や「特別の教科道徳」、総合的な学習の時間、特別活動など学校教育活動全体を通して横断的に取組を進める。
　また、家庭や地域社会との連携・協働も大切であることから、②学校運営協議会の在り方を見直し、児童の実態を基に、社会とのつながりを意識し、社会に開かれた教育課程の実現を図る。さらに、③教職員の意識改革や研修の充実に取り組むことで、全教職員が人権尊重の視点に立った学級づくりを目指し、児童が自他の存在を大切にできる人権感覚の育成をより一層図る。

〇指定理由

　研究指定校は、こうした本市教育の基本理念を踏まえて学校経営をしているが、人権教育を基盤としたカリキュラム・マネジメントの推進や、学校の応援団である学校運営協議会を活用した人権教育の充実、教職員の意識改革と研修の充実で学校改革を進め、客観的な指標で研究を評価・検証しようとしている。この研究事業の取組を本

市並びに全国の小学校へ発信することは、本市人権教育の充実に資するものであるため、人権教育研究指定校として推薦する。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	
③ 高齢者	〇
④ 障害者	◎
⑤ 同和問題	
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	
⑧−１ HIV 感染者等	
⑧−２ ハンセン病患者等	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（　　）	

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

①人権感覚を養う学習プログラムとカリキュラム・マネジメント
　人権感覚を養う学習プログラムの開発は、各学年の総合的な学習の時間を中心に教科等横断的な視点で行う。学校全体の人権学習の構想をもとに、学年の発達段階やカリキュラムに応じて見直しを図る。学習プログラムの見直しを図ることで、多様性を認める社会の動きに適した学びの場を提供することができ、自分自身の権利を守り、他者の人権を守ろうとする意識・態度を確かなものにすることができる。そのため、

学びの場は学校だけでなく地域へ出かけることやゲストティーチャーから話を聞くなど、実際に話を聞く・体験するといった要素を大切にしながら展開する。

②学校運営協議会を活用した人権教育・地域とのつながりの充実　～社会に開かれた教育課程の実現～

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校・家庭・地域で共有し、共に児童を育む当事者としての認識を深め、互いに高め合いながら、地域とともにある学校づくりを目指す。学校運営協議会と連携し、家庭・地域と同じ方向性をもちながら、地域の強みを活かした学習を展開する。社会に開かれた教育課程の実現に向け、カリキュラム・マネジメントの視点をもち、授業参観や学校だより、学校ホームページでの広報活動など、学校教育活動の情報発信を進める。また、教職員・保護者による学校評価アンケート、学校運営協議会による学校関係者評価を基に取組を振り返り、今後の取組の改善につなげられる学校評価にする。

③人権尊重の視点に立った学校づくり　～教職員の意識改革・研修の充実～

学校づくりにおいて、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、学校教育に取り組むことが重要であるが、教職員の半数以上が 20～30 代の若手教職員が多く、教職員間の人権教育への共通認識が十分でない現状がある。そのため、令和７年度においては、人権教育主任を中心とした人権教育推進チームを発足し、人権教育の全体計画やこれまでの校内研修の在り方を見直し、子どもたちのウェルビーイングを高めるためにも教職員一人一人の人権教育についての意識改革を推進する。

〇実施方法

①人権感覚を養う学習プログラムとカリキュラム・マネジメント

昨年度から生活科や総合的な学習の時間を軸にした研究を推し進めてきたため、各学年・学年の系統性は整理されているが、人権感覚を養う単元構想になっているかという視点で見直すと課題が見られた。そのため、各学年の総合的な学習の時間を中心に人権学習の時間を設定し、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、独自の学習プログラムを作成した。合わせて、毎月各学年で人権教育に関するテーマを設定して取り組んでいる「こころの週間」を実施し、相乗効果的に児童の人権感覚を養い、多様性を認め、豊かな心の育成を目指すカリキュラムをマネジメントした。

【３年生「高齢者」の学習】

地域の老人福祉施設「そよ風」の見学を実施した。見学の中で地域に暮らすお年寄りの方から日々どのように生活されているのか、どういったことに困りがあるかなどを聞くことや、一緒に楽しく遊ぶことができる遊びを考え、実践するなど児童と利用者の方との交流を行い、お年寄りの方や施設の職員さんと子どもたちの笑顔がつながり合う喜びを体感できるようにした。

【４年生「障害者」の学習】

中京区社会福祉協議会や京都市福祉サービス協会との連携を図り、車椅子体験やアイマスクを着用した手引き体験等の体験活動を通して、障害のある人々の生活における物理的又は社会的障壁を体験する学習を行った。その後、身体・視覚・聴覚それぞ

れに障害のある方から、話を聞き一緒に活動することで、「誰もがもっと楽しく過ごしやすくなるやさしい町づくりのために、自分たちにできることは何か」を考え、自分たちの考えが本当に当事者の方たちにとってより良いことであるのかを、ゲストティーチャーの方にその都度アドバイスをもらいながら、考えを練り上げる時間を設定した。

【６年生「アイヌの人々」の学習】
　単元「共に生きる」において、自身がアイヌ民族であり札幌アイヌ協会国際人権部部長である北海道在住の川上夏希氏（なっつさん）に日本にはアイヌ民族が先住民族として昔から住んでいたこと、そのアイヌの人が京都の祇園祭とつながりがあったこと等について話をしてもらい、同じ日本で暮らしながらも自分たちと異なる生活について知り、自分自身の価値観や生き方を考えられるようにした。

②学校運営協議会を活用した人権教育・地域とのつながりの充実　～社会に開かれた教育課程の実現～
　児童を中心に据え、学校・保護者・地域が人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組むため、学校運営協議会の理事だけでなく、多くの保護者や地域の方が参画できるように企画推進委員会（理事会の下に設けている学校運営協議会全体会）の活性化を目指すと共に、「教職員とつながりたい」という地域の思いを実現するため、企画推進委員会の開始時刻を教職員の勤務時間内に設定した。
　また、地域の学校への関わりをより高めてもらうために、学校運営協議会の企画推進委員会を通じてゲストティーチャーとなる地域住民を発掘したり、これまで管理職が行っていた地域住民コーディネート機能を教職員へ移譲したり、子どもたちと直接触れ合う教職員が目の前にいる子どもたちに必要な人権教育とは何かを考え、行動するように働きかける仕組みを構築し、教職員組織の強化につなげた。
　さらに、本校の校区内には複数の大学が隣接しており、その中で立命館大学教職員大学院より“新たな教員研修モデル研究開発協力校”の指定を受け支援を受けている。子どもたちが学習したことを教職員大学院生に伝えてアドバイスをもらう等、人権学習に関わる指導助言・講義を受け、社会に開かれた教育課程の実現を図った。

③人権尊重の視点に立った学校づくり　～教職員の意識改革・研修の充実～
　令和７年度に発足させた人権教育推進チームを中心に、人権教育の全体計画や校内研修の在り方を見直し、人権教育に対する教職員の意識改革を推進した。
・令和７年６月４～６日に茨城県つくば市で開催された「人権教育推進研修」に人権教育主任を派遣し、人権教育に関する専門的知見や組織的な取組を推進する力をつけ、後日、校内で伝達研修を実施することで、人権尊重の精神に立った学校づくりに向けて、教職員全員が組織的な人権教育推進体制を構築するための手法等の習得を図った。
・人権課題については、小学校６年間で総合的な学習の時間、社会科、特別の教科道徳、特別活動などの時間で学習できるよう網羅されているが、今一度、人権教育推進チームを中心に人権教育の全体計画を見直し、改良を加えた。見直しにあたっては、各教科等との関連や各学年が連携した取組、児童会活動や行事との関連をさらに図り、カリキュラムをマネジメントした。
・これまで本校で実施してきたグループ研鑽を発展させ、「まなび」「はぐくみ」の委員会ごとに２つの研鑽グループを作り、自校の現状や課題に即した人権に関するテ

ーマを各研鑽グループで設定し、これまで「こころの週間」で実施してきた教材の系統性を見直しながら整理をした。また、夏に実施する小学校人権教育研修会に全員が参加し、自校の人権教育の在り方や取組について共通理解を深め、すべての児童のウェルビーイングをかなえるために、必要な取組や授業改善を協議し、今後の実践に活かすと共に、教職員の人権意識の向上をねらった。

・人権教育推進チームを中心に、保護者や地域に向けた参観授業や小中一貫教育「よんきゅう絆プロジェクト」での人権学習の公開授業等の指導案を検討する研修会を行い、各教科等の目標やねらいとの関連を明確にしたうえで、人権尊重の視点に立った授業づくりができているかを協議し、教職員同士で点検する体制を構築した。また、校内教職員の意識の変化や行動変容、校内研修への評価等を確認した。さらに、保護者や地域の方からも授業参観等の機会にアンケートを実施し、その意見を参考にしながら、人権尊重の視点に立った授業改善を実践し、教職員の人権教育への意識改革を図った。

・年度当初に、教育委員会学校指導課首席指導主事等から研究について助言をもらい、その後も京都市教育委員会学校指導課を中心に構成された「人権教育指定校検証チーム」が定期的に学校訪問を行い、研究評価・授業指導等を行うことで取組の修正を図るとともに、教職員の人権意識の向上をねらった。

〇検証・評価・改善・普及

①人権感覚を養うカリキュラムにするために、学年の系統性を俯瞰して、総合的な学習の時間を中心に学習内容の精選と充実を図った。また、「こころの週間」における各人権課題の学習展開や教材においても整理し、充実させることもできた。来年度は、各教科等との関連もさらに進め、人権学習をベースとした関連単元配列表を全学年完成させていきたい。

②学校運営協議会全体会に全教職員が参加し、「まなび」「こころ」「からだ」の３委員会に分かれて協議をすることで、地域の「教職員とつながりたい」という思いが実現したり、目の前にいる子どもたちに必要な人権教育のための地域ゲストティーチャーとの関係を教職員自ら築いたり、学校・保護者・地域が人権尊重の視点に立った学校づくりのためのつながりの充実を図ることができた。また、立命館大学教職員大学院からの支援を受けることで、子どもたちの人権学習や教職員研修の充実を図ることができた。

社会に開かれた教育課程の実現を図ることで、子どもたちが多くの方と出会い、出会った方から多くの影響を受けることができた。

研究指定校として、調査研究のテーマを設定した目的に挙げていた全国学力・学習状況調査の「学校に行くのが楽しいと思うか」という項目の回答結果は、以下の通りである。

■「学校に行くのが楽しいと思うか」（全国学力・学習状況調査の児童質問紙より）

（%）	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
自校（令和７年度）	51.3（34.2）	40.0（47.4）	3.8（11.8）	5.0（6.6）
全国（令和７年度）	49.9（47.2）	36.6（37.6）	9.1（10.2）	4.3（5.0）

昨年度は全国平均より下回っていたが、今年度は全国平均よりも上回る結果となった。調査時期が４月ということで、本研究が進められる前であったが、教職員の

“児童のウェルビーイングをかなえるための意識改革”における機運の高まりが児童に影響していることが考えられる。

総合的な学習の時間を中心に人権教育を設定した中で、「アイヌの人々」の学習においては、アイヌ民族であり札幌アイヌ協会国際人権部部長である北海道在住の方に外部講師としてお越しいただき、貴重な話を聞く機会を設けた。これにより、児童の感想には「ただ調べるだけではなく、実際にお話を聞いたことがとてもためになり、アイヌの考えかたの１つ“カムイ（生き物や自然、物まで大事にする考え方）”に心を打たれた」「アイヌの人たちがとてもひどいことを受けてきたのにも関わらず何も知らなかったので、これを機にもっと調べたいです」というものがあり、人権問題解決に向けて、知ることと関心をもつことの重要性に気付くことができていた。

地域の方にゲストティーチャーとして児童に関わってもらった「高齢者」「障害者」の学習で、高齢者及び障害者に関わる施設を訪問し、様々な工夫を聞き、一緒に活動するといった体験的な学習を進めた児童の変容を以下の学校評価アンケート結果で検証する。

■周りの人のことを考えて行動したり、誰とでも助け合い協力しあったりしている。

（%）	よくあてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
7 月	40	37	17	6
12 月	45	38	11	6

本項目について３年生においては 7 月、12 月ともに肯定的な回答をしている児童の割合が高かったが、学習後肯定的な回答の割合が、学習前より高くなっていた。これは高齢者施設での交流において、相手の立場を考えて行動するという体験をする中で、考えていた遊びの内容をうまく伝えることができたり、逆に伝えることができても実践の難しさに改めて気付くなど、自分とは異なる立場の人と接するときに大切なことについて、自身の認識を深めることができたのではないかと考えられる。実際、高齢者との遊びをする中で、声の大きさや話すスピードなどを工夫しながらにこやかに交流する様子が見られ、自分と違う良さに気付きながら関わっていこうとする姿が見られた。

■周りの人のことを考えて行動したり、誰とでも助け合い協力しあったりしている。

（%）	よくあてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
7 月	53	38	8	1
12 月	46	41	10	3

本項目について４年生においては、7 月・12 月ともに肯定的な回答の割合が高いが、学習後の回答が学習前よりも低い結果となった。これは、障害者施設での体験学習の中で、車椅子体験やアイマスク体験（手引き体験）等の体験を通して、自分が手引きをしても相手が思うように動いてくれず相手の立場に立って行動する難しさを感じるなど、実際の支援には多くの配慮が必要であることに改めて気付いたのではないかと考えられる。しかし、その後の児童の感想には「相手に伝わるよう

に分かりやすく工夫したい」「“お手伝いしましょうか”と聞いたり、できることをしたりしていきたい」等、何とかして自分から関わっていきたいという思いがみられた。そのため、この体験で学んだことを踏まえ、「誰もがもっと楽しく過ごしやすくなるやさしい町づくりのために、自分たちにできることは何か」を考え、それぞれが興味のあるテーマ（視覚障害・聴覚障害等）で調べ学習を行い、ゲストティーチャーの方にその都度アドバイスをもらいながら、自分たちの考えをまとめる活動を実施した。その後、令和８年１月に実施したまなび交流会において、下の学年の児童や保護者、地域の方々に発表する機会を通して、これまでの学習を振り返りながら自分の考えを整理し、より深く理解しようとする姿が見られた。

③教職員の意識改革を図るために、研修の充実を図った。人権主任が茨城県つくば市で受講した人権教育推進研修の伝達研修を契機に、グループ研鑽においてグループ毎に様々な人権課題を追究したり、夏季には小学校人権教育研修会、立命館大学教職大学院の先生による外国人教育研修会等に参加したりして、人権教育推進体制を構築するための手法等を主体的に習得する姿があった。

■児童の実態を把握し、理解が深まるような指導方法を工夫している。

（%）	よくあてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
7 月	14	77	6	3
12 月	18	73	9	0

■道徳教育に力を注ぎ、児童に思いやりの心や社会性が育つように指導している。

（%）	よくあてはまる	だいたいあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
7 月	26	63	6	5
12 月	42	52	6	0

上記のアンケート結果から、7 月に比べて 12 月のほうが肯定的な回答の割合が高く、研修を充実させることで、教職員の意識改革や授業改善の変容が見られた。調査研究テーマに掲げている“人権文化の担い手として、次代と自らの未来を創造する子”を育成する教職員の意識が大きく変容したことで、児童の人権感覚が今後研ぎ澄まされていくことが期待される。児童が体験的に学ぶ中で、表面上の理解にとどまることなく実践行動にまでつなげていける授業づくりを協議・点検できるようにしていきたい。

５．人権教育にかかる年間指導計画

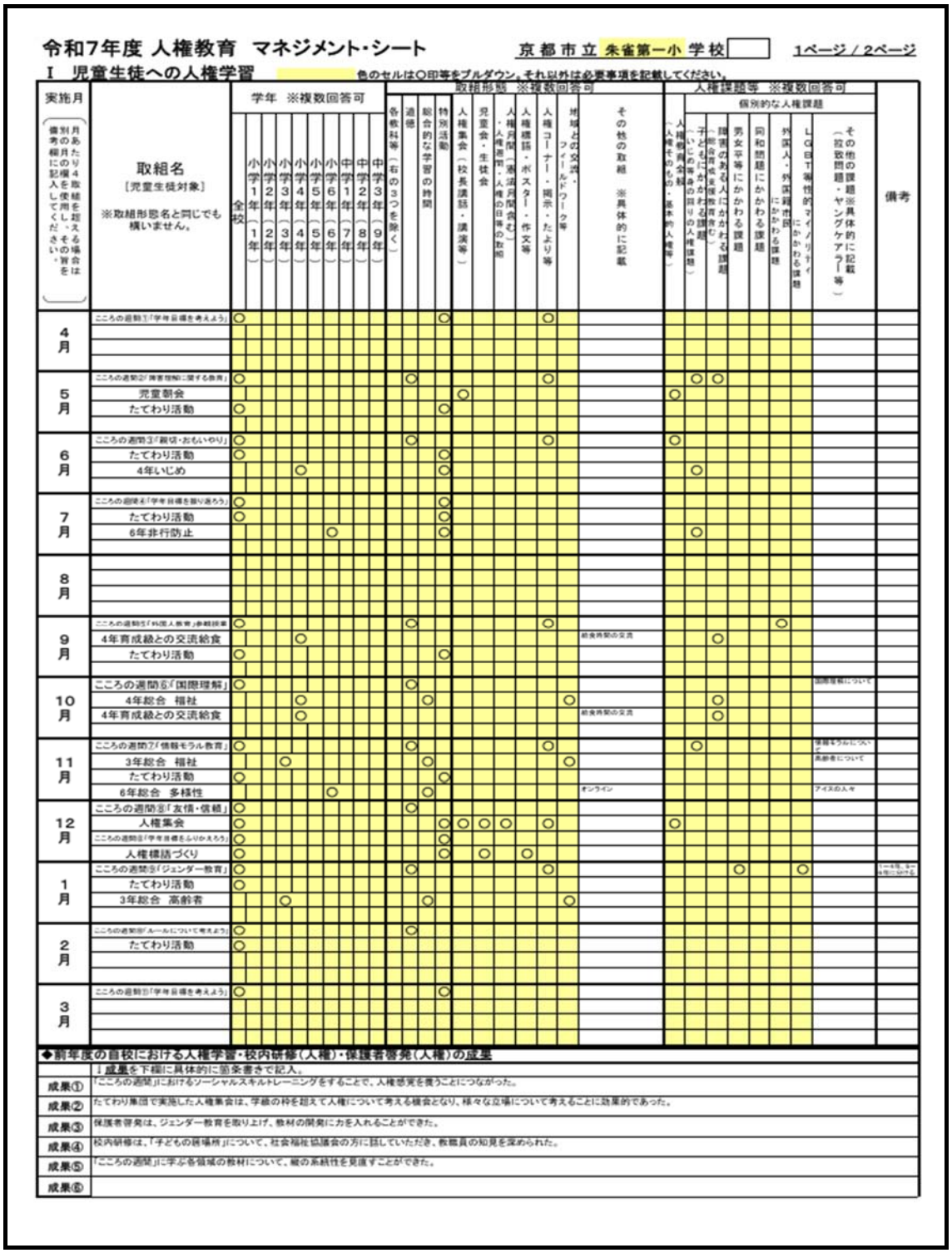

令和7年度 人権教育　マネジメント・シート　　京都市立 朱雀第一小 学校　　1ページ / 2ページ

Ⅰ　児童生徒への人権学習　　色のセルは○印等をプルダウン。それ以外は必要事項を記載してください。

実施月	取組名	学年 ※複数回答可										取組形態 ※複数回答可											人権課題等 ※複数回答可									備考
																								個別的な人権課題								
月あたり4取組を超える場合は別の月の欄を使用し、その旨を備考欄に記入してください。	取組名［児童生徒対象］※取組形態名と同じでも構いません。	全校	小学1年（1年）	小学2年（2年）	小学3年（3年）	小学4年（4年）	小学5年（5年）	小学6年（6年）	中学1年（7年）	中学2年（8年）	中学3年（9年）	各教科等（右の3つを除く）	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	人権集会（校長講話・講演等）	児童会・生徒会	人権月間（憲法月間含む）・人権週間・人権の日等の取組	人権標語・ポスター・作文等	人権コーナー・掲示・たより等	地域との交流・フィールドワーク等	その他の取組 ※具体的に記載	人権教育全般（人権そのもの・基本的人権等）	子どもにかかわる課題（いじめ等身の回りの人権課題）	障害のある人にかかわる課題（総合育成・支援教育含む）	男女平等にかかわる課題	同和問題にかかわる課題	外国人・外国籍市民にかかわる課題	LGBT等性的マイノリティにかかわる課題	その他の課題※具体的に記載（拉致問題・ヤングケアラー等）	
4月	こころの週間①「学年目標を考えよう」	○													○					○												
5月	こころの週間②「障害理解に関する教育」	○											○							○				○	○							
	児童朝会															○							○									
	たてわり活動	○													○																	
6月	こころの週間③「親切・おもいやり」	○											○							○			○									
	たてわり活動	○													○																	
	4年いじめ					○									○									○								
7月	こころの週間④「学年目標を振り返ろう」	○													○																	
	たてわり活動	○													○																	
	6年非行防止							○							○									○								
8月																																
9月	こころの週間⑤「外国人教育」参観授業	○											○							○								○				
	4年育成級との交流給食					○																給食時間の交流			○							
	たてわり活動	○													○																	
10月	こころの週間⑥「国際理解」	○											○																		国際理解について	
	4年総合　福祉					○								○							○				○							
	4年育成級との交流給食					○																給食時間の交流			○							
11月	こころの週間⑦「情報モラル教育」	○											○							○				○							情報モラルについて	
	3年総合　福祉				○									○							○										高齢者について	
	たてわり活動	○													○																	
	6年総合　多様性							○						○								オンライン									アイヌの人々	
12月	こころの週間⑧「友情・信頼」	○											○																			
	人権集会	○													○	○	○	○		○			○									
	こころの週間⑨「学年目標をふりかえろう」	○													○																	
	人権標語づくり	○													○		○		○													
1月	こころの週間⑩「ジェンダー教育」	○											○							○						○			○			1～4年、5～6年に分ける
	たてわり活動	○																														
	3年総合　高齢者				○									○							○											
2月	こころの週間⑪「ルールについて考えよう」	○											○																			
	たてわり活動	○																														
3月	こころの週間⑫「学年目標を考えよう」	○													○																	

◆前年度の自校における人権学習・校内研修（人権）・保護者啓発（人権）の成果

	↓成果を下欄に具体的に箇条書きで記入。
成果①	「こころの週間」におけるソーシャルスキルトレーニングをすることで、人権感覚を養うことにつながった。
成果②	たてわり集団で実施した人権集会は、学級の枠を超えて人権について考える機会となり、様々な立場について考えることに効果的であった。
成果③	保護者啓発は、ジェンダー教育を取り上げ、教材の開発に力を入れることができた。
成果④	校内研修は、「子どもの居場所」について、社会福祉協議会の方に話していただき、教職員の知見を深められた。
成果⑤	「こころの週間」に学ぶ各領域の教材について、縦の系統性を見直すことができた。
成果⑥	

Ⅱ　教職員や保護者への人権研修・啓発等

色のセルは○印等をプルダウン。それ以外は必要事項を記載してください。

実施月（月あたり4取組を超える場合は別の月の欄を使用し、その旨を備考欄に記入してください。）	種別（「校内研修等」「保護者啓発」のいずれかをプルダウンしてください）	取組名［教職員・保護者対象］※取組形態名と同じでも構いません。	校内研修 対象 ※複数回答不可 全校	学年等 校内の一部	主に若年教職員（中堅若手教員実践道場含む）	取組形態 ※複数回答不可 授業に関する研修以外	授業に関する研修	校種間連携（幼小、小中、中高等）による研修（自校外含む）	校外の研修（センター・研究会等）（校内研修に位置づけたもの）	保護者啓発 取組形態 ※複数回答可 授業参観（人権に関する授業等）	保護者懇談（人権懇談）	講演会等（家庭教育講座を含む）	その他の形態 ※具体的に記載	内容［校内研修・保護者啓発共通］※複数回答可 人権教育全般（4つの視点・全体計画等）	個別的な課題 子どもにかかわる課題（いじめ等身の回りの人権課題）	障害のある人にかかわる課題（総合的な支援教育含む）	男女平等にかかわる課題	同和問題にかかわる課題	外国人・外国籍市民にかかわる課題	LGBT等性的マイノリティにかかわる課題	その他の課題※具体的に記載（拉致問題・ヤングケアラー等）	備考
4月	校内研修等	年間計画提案	○			○	○							○	○	○	○	○	○	○		
	校内研修等	特別活動主任ミニレクチャー	○				○							○								
5月	校内研修等	個別の指導計画作成指導について	○			○									○	○						
	校内研修等	障害理解に関する教育主任ミニレクチャー					○									○						
	校内研修等	グループ研鑽	○			○									○	○			○	○		
6月	校内研修等	グループ研鑽	○			○									○	○			○	○		
7月	校内研修等	特別活動主任ミニレクチャー	○			○									○	○	○	○	○	○		
	校内研修等	グループ研鑽	○			○									○	○			○	○		
	校内研修等	京都市小学校同和教育研究集会			○										○	○		○	○	○		
	校内研修等	架け橋プログラム研修会	○					○							○							
8月	校内研修等	人権参観・懇談会に向けて指導案検討	○				○												○			
	校内研修等	人権研修「未定」	○			○						○			○							
	校内研修等	グループ研鑽中間発表	○																			
9月	保護者啓発	人権参観・懇談会								○	○				○							
	校内研修等	人権参観・懇談会を振り返って	○																			
	校内研修等	外国人教育主任レクチャー	○				○												○			
10月	校内研修等	グループ研鑽	○			○									○	○			○	○		
	校内研修等	自主人権教育研修		○												○						
	校内研修等	国際理解教育	○				○														国際理解教育	
11月	校内研修等	子どもに関わる課題主任ミニレクチャー	○				○														保護者ウル	
	校内研修等	グループ研鑽	○			○									○	○			○	○		
	校内研修等	小中一貫教育公開授業	○					○														
12月	校内研修等	人権月間	○			○								○								
	校内研修等	同和問題にかかわる単元の指導		○			○								○			○				
1月	校内研修等	ジェンダー教育主任ミニレクチャー	○				○										○			○		
	校内研修等	グループ研鑽交流会	○			○									○							
	校内研修等	学び交流会	○							○						○						
2月	校内研修等	人権教育年間振り返り	○			○								○								
	校内研修等	地域保護者学習会		○								○	学校運営協議会・PTA		○							
3月	校内研修等	次年度提案作成												○								

◆前年度の自校における人権学習・校内研修（人権）・保護者啓発（人権）の課題

↓課題を下欄に具体的に箇条書きで記入。

課題①	外国人教育の授業は取り組んだが、国際理解教育の視点が抜けていた為、今年度新たに追加。
課題②	グループ研鑽のテーマがやや系統性に欠けた為、今年度テーマを絞った。
課題③	
課題④	
課題⑤	
課題⑥	

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

